令和2年度中央市一般会計補正予算(第9号)

令和2年度中央市一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ665千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,428,791千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の 金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

				款									項			
13	使	用	料	及	び	手	数	料								
									1	使			用			料
14	玉		庫	=	支	出		金								
									1	国	J	車	負	扌	旦	金
									2	国	J	車	補	耳	 ታ	金
15	県		支			出		金								
									1	県		負		担		金
									2	県		補		助		金
17	寄			3	附			金								
									1	寄			附			金
18	繰				入			金								
									1	基	-	金	繰	J	\	金
									2	特	別	会	計	繰	入	金
20	諸			1	仅			入								
									3	雑						入
21	市							債								
									1	市						債
				炭	轰		入			合			+			

14 - 4 0 65	7th — 41	= 1
補正前の額	補 正 額	計
74, 724	△1, 591	73, 133
54, 159	△1, 591	52, 568
5, 409, 426	49, 704	5, 459, 130
1, 262, 530	△15, 169	1, 247, 361
4, 139, 164	64, 873	4, 204, 037
890, 008	△4, 948	885, 060
512, 257	△3, 853	508, 404
299, 861	△1,095	298, 766
200, 003	7, 999	208, 002
200, 003	7, 999	208, 002
137, 489	4, 050	141, 539
117, 473	4, 049	121, 522
20, 016	1	20, 017
420, 677	△41, 938	378, 739
416, 061	△41, 938	374, 123
954, 300	△13, 941	940, 359
954, 300	△13, 941	940, 359
17, 429, 456	△665	17, 428, 791

			款								Ţ	頁				
2	総		矜	Ć J		費										
							1	総		務		管		理		費
							2	企				画				費
							3	徴				税				費
							4	戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費
3	民		生	<u> </u>		費										
							1	社		会		福		祉		費
							2	児		童		福		祉		費
							5	福		祉		施		設		費
4	衛		生	:		費										
							1	保		健		衛		生		費
							2	清				掃				費
6	農	林	水	産	業	費										
							1	農				業				費
7	商		I	<u>.</u>		費										
							1	商				工				費
8	土		木	.		費										
							2	道		路		橋		梁		費
							3	河				Ш				費
							4	都		市		計		画		費
9	消		[J	ĵ		費										
							1	消				防				費
10	教		育	î		費										
							1	教		育		総		務		費
							2	小			学		校			費
							3	中			学		校			費
							4	社		会		教		育		費
							5	保		健		体		育		費
13	諸	-	支	出		金										
							2	基				金				費
			歳	: :	出			合			計					

補正前の額	補 正 額	計
4, 859, 013	18, 144	4, 877, 157
1, 249, 961	13, 132	1, 263, 093
3, 238, 400	0	3, 238, 400
206, 164	△2,800	203, 364
118, 974	7, 812	126, 786
4, 851, 693	△46, 825	4, 804, 868
2, 127, 742	△577	2, 127, 165
2, 339, 201	△47, 898	2, 291, 303
70, 387	1,650	72, 037
905, 837	△15, 824	890, 013
439, 939	△15, 824	424, 115
418, 898	0	418, 898
495, 128	21, 138	516, 266
477, 276	21, 138	498, 414
218, 707	△8,722	209, 985
218, 707	△8,722	209, 985
1, 477, 180	△80, 302	1, 396, 878
385, 153	△29,000	356, 153
11, 835	0	11, 835
988, 881	△51, 302	937, 579
522, 854	△4, 000	518, 854
522, 854	△4,000	518, 854
2, 166, 575	△64, 273	2, 102, 302
137, 617	0	137, 617
967, 104	△39, 851	927, 253
230, 825	△3, 969	226, 856
206, 170	△890	205, 280
624, 859	△19, 563	605, 296
430, 051	179, 999	610, 050
430, 050	179, 999	610, 049
17, 429, 456	△665	17, 428, 791

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

	7	款				Į	頁			事業名	金 額 (千円)
2	総	務	費	1	総	務	管	理	費	衛生環境改善事業(共通)	10, 361
										行政事務電算化管理事業	2, 200
3	民	生	費	2	児	童	福	祉	費	衛生環境改善事業(保育園)	2, 970
										児童館管理事業	1, 495
										衛生環境改善事業(児童館)	1, 980
				5	福	祉	施	設	費	衛生環境改善事業(総合会館)	1,650
6	農材	水產	業費	1	農		業		費	土地改良施設等基盤整備事業	76, 323
7	商	エ	費	1	商		エ		費	衛生環境改善事業(観光)	8, 470
8	土	木	費	4	都	市	計	画	費	衛生環境改善事業(公園)	5, 434
										中央市道玉穂中央通り線整備事 業	23, 042
10	教	育	費	2	小	学	2 7	校	費	三村小学校管理費	1, 250
										玉穂南小学校管理費	1, 250
										田富小学校管理費	1, 250
										田富北小学校管理費	1,700
										田富南小学校管理費	1, 400
										豊富小学校管理費	1, 400
										共通管理費(小学校)	1, 200

款	項	事 業 名	金 額 (千円)
	3 中 学 校 費	玉穂中学校管理費	1, 250
		田富中学校管理費	1, 250
		分散学習環境整備事業(中学校)	15, 620
	4 社会教育費	指定文化財管理事業	2, 045
	5 保健体育費	衛生環境改善事業 (体育施設)	1,771
	合	計	165, 311

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
水	点 点	事 未 石 	金額 (千円)	金額 (千円)
2 総務費	1 総務管理費	行政事務電算化推進事業	1, 980	25, 199
8 土木費	2 道路橋梁費	市道 3169 号線歩道整備事 業	92, 500	63, 500
	4 都市計画費	都市公園建設事業	191, 874	285, 274

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償還の方法
学校教育施設等整 備 事 業 債	12, 700		5.0%以内(ただ し、利率見直し方式 で借り入れる資金	より、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。
減収補てん債	48, 359	普通 貸借	について、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰
合 計	61, 059			

2 変 更

	補		正	前	補	Ī	Ē	後
起債の目的	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方 法
一般補助施設整備等事業債	10, 200		率見直	については、 その融資条	14, 700		率見直	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の
公共事業等債	65, 600	普通	で	場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財	70, 600	華通	で借り 入れる 金に ついて、	場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財
地方道路等整備事 業 債	145, 800	貸借	見直し	据置期間及び償還期間	23, 100	貸借	見直し	政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若
合併特例事業債	333, 400		は、当該 見直の利 率)		371, 600		見直し	しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。

令和2年度中央市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和2年度中央市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,001千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,312,573千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の 金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

				款								項			
1	1 国 民 健 康 保 険 税														
								1	玉	民	健	康	保	険	税
3	玉	戽	Ē	支	L	Ц	金								
								1	玉	Jī	尾	補	Į		金
				歳		入			合		言	+			

補正前の額	補 正 額	計
665, 374	39, 923	705, 297
665, 374	39, 923	705, 297
7, 593	78	7, 671
7, 593	78	7, 671
3, 272, 572	40,001	3, 312, 573

歳出

		款						項		
6 基	金	積	77	金						
					1	基	金	積	<u> </u>	金
7 請	第	Ž.	出	金						
					2	繰		出		金
		歳		出		合		計		

補正前の額	補 正 額	計
37, 516	40,000	77, 516
37, 516	40,000	77, 516
23, 134	1	23, 135
20, 016	1	20, 017
3, 272, 572	40, 001	3, 312, 573

令和2年度中央市介護保険特別会計補正予算(第3号)

令和2年度中央市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,475千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,231,975千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の 金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

			款								項			
1	保		険			料								
							1	介	Ē	護	保	ß	 矣	料
3	国	庫	支		出	金								
							1	玉	J	車	負	‡	且	金
							2	玉	J	車	補	Į	カ	金
4	支	払 差	金金	交	付	金								
							1	支	払	基	金	交	付	金
5	県	3	ζ.	出		金								
							1	県		負		担		金
7	繰		入			金								
							1	_	般	会	計	繰	入	金
8	繰		越			金								
							1	繰			越			金
			歳		入			合		į	計			

補正前の額	補 正 額	計
469, 234	38, 062	507, 296
469, 234	38, 062	507, 296
518, 516	△67, 266	451, 250
386, 199	△16, 275	369, 924
132, 317	△50, 991	81, 326
569, 667	16, 070	585, 737
569, 667	16, 070	585, 737
299, 234	△6, 138	293, 096
285, 907	△6, 138	279, 769
342, 489	△851	341, 638
342, 489	△851	341, 638
11, 624	39, 598	51, 222
11, 624	39, 598	51, 222
2, 212, 500	19, 475	2, 231, 975

歳出

			款							項			
1	総		務		費								
						1	総		務	管	理		費
2	保	険	給	付	費								
						1	介	護	サ	ー ビ	ス 等	諸	費
						2	介	護	予 防	ち サ ー 1	ビス等	諸	費
						3	そ		の	他	諸		費
						4	高	額	介	護・サー	ビス	等	費
						5	高	額医	療台	う 算 介 護	サービ	ス等	費
						6	特	定入	. 所	者介護サ	ナービン	ス等	費
3	地	域 支	援	事 業	費								
						1	介言	護予隆	坊 •	生活支援	サービス	事業	費
						2		般	介	護予	防 事	業	費
						3	包	括的	支 援	等事業費	・ 任意	事 業	費
						4	そ		0	他	諸		費
6	基	金	積	$\frac{\vec{\lambda}}{\vec{\lambda}}$	金								
						1	基		金	積	<u>1</u>		金
			歳	出			合			計			

補正前の額	補 正 額	計
48, 907	0	48, 907
29, 597	0	29, 597
2, 068, 023	0	2, 068, 023
1, 889, 164	0	1, 889, 164
6, 975	0	6, 975
1,828	0	1, 828
49, 136	0	49, 136
17, 920	0	17, 920
103, 000	0	103, 000
83, 514	0	83, 514
30, 553	0	30, 553
12, 987	0	12, 987
39, 956	0	39, 956
18	0	18
30	19, 475	19, 505
30	19, 475	19, 505
2, 212, 500	19, 475	2, 231, 975

令和2年度中央市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和2年度中央市公共下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定の補正)

第2条 令和2年度中央市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の 予定量を次のように改める。

(項目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
管渠整備	310,617千円	0千円	310,617千円
耐震対策	0千円	61,288千円	61,288千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額95,927千円は、当年度分損益勘定留保資金90,612千円及び引継金5,315千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	782,334千円	40,700千円	823,034千円
第1項 企 業 債	442,800千円	19,200千円	462,000千円
第2項 補 助 金	332, 434千円	21,500千円	353,934千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	872,946千円	46,015千円	918,961千円
第1項 建設改良費	358,829千円	46,015千円	404,844千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道整備事業債	177,200千円	10,700千円	187,900千円
流域下水道整備事業債	23,100千円	8,500千円	31,600千円